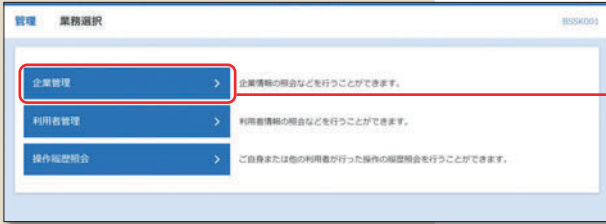


企業管理

マスターユーザ、管理者ユーザは各種機能の利用有無、限度額、口座、手数料情報の登録／変更が可能です。

企業情報の変更



手順 1 業務の選択

「管理」メニューをクリックしてください。
続いて業務選択画面が表示されますので、**企業管理 >** ボタンをクリックしてください。

企業管理



手順 2 作業内容の選択

作業内容選択画面が表示されますので、**企業情報の変更 >** ボタンをクリックしてください。

企業情報の変更

手順3 企業情報・限度額の変更

企業情報変更画面が表示されますので、「承認機能」「口座一日当たりの限度額」「企業一日当たりの限度額」(表参照)を入力し、「変更」ボタンをクリックしてください。

※「振込振替の口座確認機能利用有無」は、振込振替承認機能をご利用されないお客さまは入力不要です。

承認機能

口座一日当たりの限度額

企業一日当たりの限度額

変更

	項目	内容
承認機能	振込振替	承認なし／シングル承認／ダブル承認(順序なし)／ダブル承認(順序あり)から選択して下さい。
	総合振込／給与・賞与振込／口座振替／代金回収／地方税納付	シングル承認／ダブル承認(順序なし)／ダブル承認(順序あり)から選択して下さい。
口座一日当たりの限度額	振込振替(合計)・(都度指定)・(事前登録)税金・各種料金払込み(ペイジー)	口座ごとに一日当たりの限度額を入力してください。設定可能限度額以内で入力してください。
企業一日当たりの限度額	総合振込／給与・賞与振込／口座振替／代金回収／地方税納付	業務ごとに一日当たりの限度額を入力してください。設定可能限度額以内で入力してください。

承認機能

項目	内容
承認なし	「取引データ作成」と「承認」の操作を分けず、単独で行うことができる機能です。
シングル承認	「取引データ作成」と「承認(1名)」の操作を分けることができる機能です。指定された承認者が承認を行うことにより、当行への取引依頼が実行されます。
ダブル承認	「取引データ作成」と「承認(2名)」の操作を分けることができる機能です。指定された承認者2名が承認を行うことにより、当行への取引依頼が実行されます。2名の承認者の承認順序あり／なしを設定することも可能です。

※振込振替で承認機能を利用した場合、口座確認機能は承認者(ダブル承認の場合は最終承認者)の承認確認画面で反映されます。

※依頼者が入力した振込先が、口座確認機能により変更される場合がありますのでご注意ください。

手順4 変更内容の確認

企業情報変更確認画面が表示されますので、変更内容をご確認のうえ、「確認用パスワード」を入力し、「実行」ボタンをクリックしてください。

変更内容

確認用パスワード

実行

手順5 変更完了

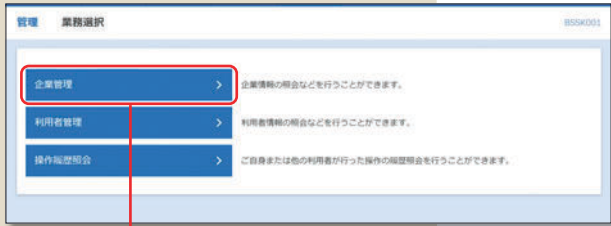
企業情報変更結果画面が表示されますので、変更結果をご確認ください。

変更結果

手数料情報の変更

マスターユーザまたは管理者ユーザは、振込時（振込振替・総合振込）に使用する先方負担手数料を登録・変更することができます。ここでは振込振替の場合の操作を案内します。

※一般ユーザは、先方負担手数料を照会することができます。



手順1 業務の選択

「管理」メニューをクリックしてください。続いて業務選択画面が表示されますので、**企業管理** ボタンをクリックしてください。

企業管理



手順2 作業内容の選択

作業内容選択画面が表示されますので、手数料情報から対象のボタンをクリックしてください。

※マスターユーザ、管理者ユーザの方は「変更」ボタンが、一般ユーザの方は「照会」ボタンが表示されます。

手数料情報



手順3 先方負担手数料の変更

先方負担手数料 [振込振替 (総合振込)] 変更画面が表示されますので、「適用最低支払金額」「支払金額範囲」「振込パターンごとの手数料」を入力し、**変更** ボタンをクリックしてください。

適用最低支払金額

支払金額範囲

振込パターンごとの手数料

変更

※手数料計算方法を「据置型」「以上手数料加算型」「未済手数料加算型」のいずれかから選択してください。内容につきましては巻末の「用語集」をご確認ください。

※当行の基準手数料を使用する場合は、「使用する（常に最新の基準手数料を使用する）」を選択してください。基準手数料が変更になった場合でも、自動で更新されます。

※ **手数料を読み込む** 当行所定の振込手数料を読み込むことができます。



ご確認ください

振込時に手数料を「先方負担」とすると、登録済みもしくは都度指定する先方負担の振込手数料額を、入力した支払金額から画面上で自動的に差し引きます。

差し引かれた後の金額が実際の振込金額となります。先方負担手数料とは別に、実際の振込金額に対する当行規定の振込手数料をご負担いただきます。

※事前に登録する先方負担手数料は、振込振替用と総合振込用でそれぞれご登録ください。

先方振込手数料については、P32 手順3の通り、あらかじめ、●●●円未満のお振込みは手数料▲▲▲円、●●●円以上のお振込みは手数料■●●円という設定をしていただきます。(ここでは、この●●●円を『境界金額』と呼ぶこととします)

支払金額から設定された先方負担手数料を差引く際、手数料差引後の振込金額に対する実際の振込手数料が先方負担手数料の金額と異なってくるケースがありますので、お客さまのご希望に合う手数料計算方法を選択ください。(差額の発生を防ぐことはシステム上できませんので、差額をなくしたい場合は、当方負担に変更していただくか、お支払金額の変更をお願いいたします)

手数料計算方法

据置型	入力された支払金額に対して、登録されている先方負担手数料を差し引く方式です。入力された支払金額より実際の引落金額の方が少なくなる場合が発生します。
以上手数料加算型	一時的に、登録された先方負担手数料の体系を変更して計算する方式です。「据置型」よりも、入力された支払金額と実際の引落金額の差額が発生する範囲を狭めることが可能です。「据置型」や「未満手数料加算型」と異なり、入力された支払金額より実際の引落金額の方が多くなる場合が発生します。
未満手数料加算型	一時的に、登録された先方負担手数料の体系を変更して計算する方式です。「据置型」よりも、入力された支払金額と実際の引落金額の差額が発生する範囲を狭めることが可能です。「据置型」と同じく、入力された支払金額より実際の引落金額の方が少なくなる場合が発生します。

〈事例〉

ビジネスダイレクトにおける他行宛の振込手数料【30,000円未満：440円、30,000円以上：660円】を先方負担手数料として登録している場合の例

据置型

境界金額『30,000円』を基準に、30,000円未満は440円、30,000円以上は660円を差引く方法

支払金額(入力時)	先方負担手数料(暫定)	実際の振込金額	実際の振込手数料	差額
29,999円	440円	29,559円	440円	0円
30,000円	660円	29,340円	440円	-220円
30,440円	660円	29,780円	440円	-220円
30,659円	660円	29,999円	440円	-220円
30,660円	660円	30,000円	660円	0円

支払金額(入力時)が30,000円以上30,660円未満の場合、差額が発生します

以上手数料加算型

境界金額『30,000円』+境界金額以上時の振込手数料『660円』=『30,660円』を基準に、30,660円未満は440円、30,660円以上は660円を差引く方法

支払金額(入力時)	先方負担手数料(暫定)	実際の振込金額	実際の振込手数料	差額
30,000円	440円	29,560円	440円	0円
30,439円	440円	29,999円	440円	0円
30,440円	440円	30,000円	660円	+220円
30,659円	440円	30,219円	660円	+220円
30,660円	660円	30,000円	660円	0円

支払金額(入力時)が30,440円以上30,660円未満の場合、差額が発生します

未満手数料加算型

境界金額『30,000円』+境界金額未満時の振込手数料『440円』=『30,440円』を基準に、30,440円未満は440円、30,440円以上は660円を差引く方法

支払金額(入力時)	先方負担手数料(暫定)	実際の振込金額	実際の振込手数料	差額
30,000円	440円	29,560円	440円	0円
30,439円	440円	29,999円	440円	0円
30,440円	660円	29,780円	440円	-220円
30,659円	660円	29,999円	440円	-220円
30,660円	660円	30,000円	660円	0円

支払金額(入力時)が30,440円以上30,660円未満の場合、差額が発生します

*** 会計処理については公認会計士や税理士にご相談いただき、先方負担手数料の計算方法はお客さまのご判断によりお選びいただきますようお願いいたします。**